

SQ6：資料18において、中国の政情はどのように描かれているだろうか？

また、資料内で取り上げられている2つの見解はどのような関係か？

比
・
対

資料18（資料編 p.104）：生徒にこの資料を読み解かせ、SQに答えさせます。

【資料18：当時の日本の立場に関する歴史学者の解釈】

以下は、西村成雄（1995）「日本政府の対中華民国・国民政府および「満州」認識と張学良政権—民族主義的凝集性の再評価—」の一部である。

まず第一に、日本政府の対中国現状認識によれば、ワシントン会議の時期と比べても「支那ハ全ク支離滅裂ノ状態」で、「外蒙古及西藏ハ殆ド完全ニ離脱」し、「南京国民政府ハ各地方ノ権力者、殊ニ広東ニ於ケル南方派ノ服従ヲ麗チ得ザルノミナラズ」、「共睡ノ大集團ノ脅威ヲ受ケ居ル状況」にあるととらえる。つまり、中華民国は1931年段階にあって、「不統一及無政府状態ハ益々悪化ノ度ラ加ヘタリ」という基本的認識を示し、「共産主義ハ国土ノ中枢ニ深ク喰入り、内争ノ習慣ハ全般ニ浸潤シ、風土病化スルニ至レリ」と判断されていた。たしかに、リットン報告書にもそうした認識を補強する文言があり、たとえば、南京国民政府の成立は「外見上統一ハ暫時保留セラレタリ。然レドモ有力ナル軍閥ガ相互ニ連合シ、南京ニ向イ進軍セル場合ニハ、統一ノ外觀スラモ保持スルコト不可能ナリ」と述べられていた。しかし、報告書は同時に「中央政府ノ権威ハ尚若干ノ省ニ於テ薄弱ナリト雖モ、中央ノ権力ハ少クトモ公然トハ否認セラルコトナシ」という判断を下していた。これに対し日本側は、報告書にある「破壊的諸勢力」の存在との矛盾を指摘し、報告書は結局のところ「支那ノ状態が事實上、更ニ一層悪化シ居ル事」を認識していないと批判した。そこには、現実の中国に対し、いわば二者択一の判断を求める立場が示されていた。つまり、中華民国は「軍閥分裂国家」なのか、それとも「近代的国民国家形成途上にある国家」なのかという二者択一がそれであった。日本の立場は、中華民国という国家主権の対外的正統性と、国民政府権力の「現実の不統一」状態との意図的混同をねらったものであったといえよう。

（西村成雄（1995）「日本政府の中華民国認識と張学良政権—民族主義的凝集性の再評価—」
山本有造編『「満州国」の研究』pp.1-39）

資料読解の手がかり

- 資料18には、日本政府の中国認識とリットン調査報告書の内容が記されている。
日本は中国に統一政府がないとしているが、一方でリットン調査報告書は、
権威は弱いものの一応その存在を認めています。
- 資料の中段から取り上げられているリットン調査報告書は第三者からの
主張であり、当時の日本や中国自身の中国認識と比べると、より正確な
中国認識を提示している可能性があります。

詳細は次頁

SA6：生徒が以下のように解答できることが期待されます

資料18では、日本は中国の統一政府の存在や、国家としての統一を否定している。しかし、リットン報告書は中央政府が一部の領域では力がないものの、その存在を否定することはできないとしている。したがって、資料18で取り上げられている2つの主張は互いに対立したものと言える。

資料読解の手がかり

日本の主張が読み取れない場合

下線部に注目させて、日本が中国の状況をどのように述べているかを問いましょう。

2つの主張の関係がわからない場合

日本とリットン報告書の主張を読み取ったあとに、特に中国の統一政府についてどのように述べているか問いましょう。

【資料18：当時の日本の立場に関する歴史学者の解釈】

以下は、西村成雄（1995）「日本政府の対中華民国・国民政府および「満州」認識と張学良政権—民族主義的凝集性の再評価—」の一節である。

まず第一に、日本政府の对中国現状認識によれば、ワシントン会議の時期と比べても「支那ハ全ク支離滅裂ノ状態」で、「外蒙古及西藏ハ殆^ド完全ニ離脱」し、「南京国民政府ハ各地方ノ権力者、殊ニ廣東ニ於ケル南方派ノ服従ヲ麗チ得ザルノミナラズ」、「共睡ノ大集團ノ脅威ヲ受ケ居ル状況」にあるととられる。つまり、中華民国は1931年段階にあって、「不統一及無政府状態ハ益々悪化ノ度ラ加ヘタリ」という基本的認識を示し、「共産主義ハ國土ノ中枢ニ深ク喰入り、内争ノ習慣ハ全般ニ浸潤シ、風土病化スルニ至レリ」と判断されていた。たしかに、リットン報告書にもそうした認識を補強する文言があり、たとえば、南京国民政府の成立は「外見上統一ハ暫時保留セラレタリ。然レドモ有力ナル軍閥ガ相互ニ連合シ、南京ニ向イ進軍セル場合ニハ、統一ノ外觀スラモ保持スルコト不可能ナリ」と述べられていた。しかし、報告書は同時に「中央政府ノ權威ハ尚若干ノ省ニ於テ薄弱ナリト雖モ、中央ノ權力ハ少クトモ公然トハ否認セラルコトナシ」という判断を下していた。これに対し日本側は、報告書にある「破壊的諸勢力」の存在との矛盾を指摘し、報告書は結局のところ「支那ノ状態が事実上、更ニ一層悪化シ居ル事」を認識していないと批判した。そこには、現実の中国に対し、いわば二者択一的判断を求める立場が示されていた。つまり、中華民国は「軍閥分裂国家」なのか、それとも「近代的国民国家形成途上にある国家」なのかという二者択一がそれであった。日本の立場は、中華民国という國家主権の対外的正統性と、国民政府権力の「現実の不統一」状態との意図的混同をねらったものであったといえよう。

（西村成雄（1995）「日本政府の中華民国認識と張学良政権—民族主義的凝集性の再評価—」
山本有造編『「満州国」の研究』pp.1-39）

生徒へのサポートの例

- ・ 日本国は、中国の統一政府についてどのように評価しているか？
- ・ リットン調査書は、中国の統一政府についてどのように述べていますか？該当する箇所に線を引こう。
- ・ 両者の主張の共通点、相違点をそれぞれ挙げてみよう。